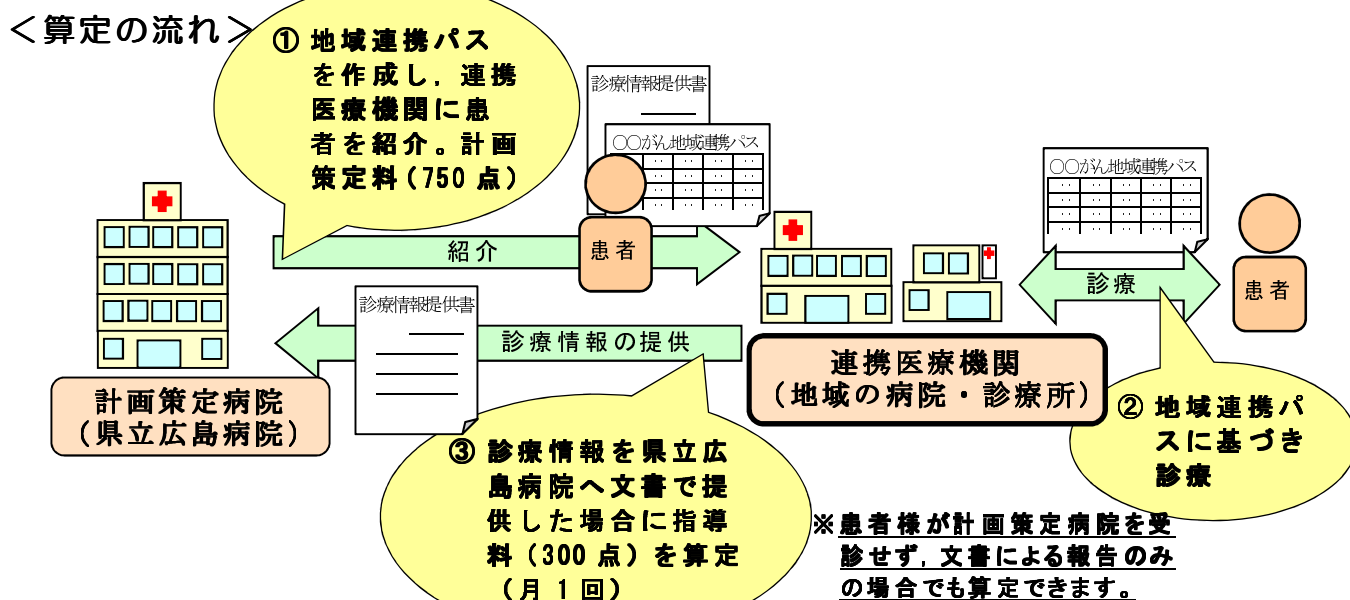
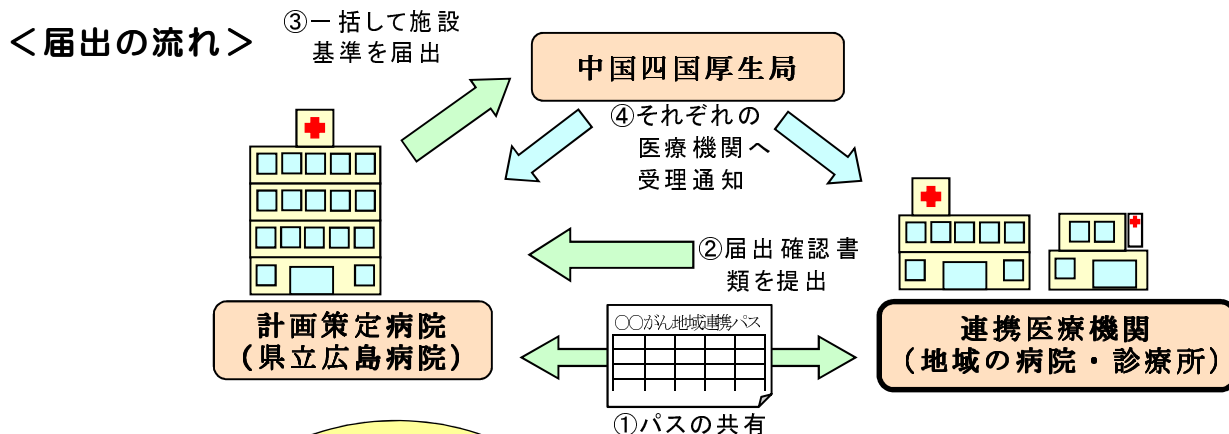


「がん治療連携指導料」について

地域の病院又は診療所において、がん治療連携計画策定病院（県立広島病院等のがん診療連携拠点病院等）から紹介された患者を、計画策定病院が作成した地域連携パスに基づいて治療し、計画策定病院に診療情報を文書で提供した場合、「がん治療連携指導料（300点）」が算定できます。

算定に当たっては、施設基準の届出が必要です。



<お問い合わせ先>

パスの運用全般について 県立広島病院 地域連携センター（がん相談支援センター）
電話（082）256-3562（直通）

その他 県立広島病院 電話（082）254-1818（代表）

項 目	所 属	担当医師名	内 線
パス及び診療に関すること	乳がん	消化器・乳腺・移植外科	松浦（まつうら） 2487
	肺がん	呼吸器内科	石川（いしかわ） 2348
	胃がん（外科切除）	消化器・乳腺・移植外科	漆原（うるしはら） 2507
	胃がん（ESD/EMR）	内視鏡内科	隅岡（すみおか） 2432
	大腸がん（外科切除）	消化器・乳腺・移植外科	池田（いけだ） 2508
	大腸がん（ESD/EMR）	内視鏡内科	平賀（ひらが） 2597
	肝がん	消化器・乳腺・移植外科	中原（なかはら） 2514
	前立腺がん	泌尿器科	梶原（かじわら） 2516
事務手続きに関すること	届出手続き	総務課管理係	4271
	診療報酬算定	医事課医事係	1110